

福島県奨学金返還支援事業

【日本人等対象】

直接応募

【福島県商工労働部商工総務課】

- 応募資格： 応募の時点で、次のいずれにも該当する学生
 - ・日本学生支援機構第一種奨学金の貸与を受けていること
 - ・学部3年生に在籍する者または大学院修士(博士前期)課程もしくは博士後期課程に在籍し、次年度に修了する者
 - ・平成29年度に大学を卒業(修了)後、翌月1日から起算して6か月以内に支援対象となる産業(募集要項参照)の福島県内事業所に正規職員として就職することを予定している者
 - ・大学卒業(修了)後、福島県内に定住することを予定している者
- 助成金額： 奨学金の貸与額(卒業または修了までの2年間に貸与を受けた無利子奨学金額＝24か月分)に相当する額を支援
※補助金は日本学生支援機構に支払い。ただし、補助金が返還残額を上回る場合、その差額は交付対象者へ支払い。
- 募集人数： 50名程度
- 応募期間： 平成28年10月17日(月)～平成28年12月22日(木)まで
- 応募方法： 必要書類を揃えて直接、期限までに奨学団体に提出してください。

※ この掲示には主な条件のみ記載しています。詳細は、募集要項を参照してください。

募集要項・応募書類は、学生支援課窓口(学生センター2階)または学生支援課ウェブサイトで配付しています。

学生支援課ウェブサイト http://www.gakuseisupport.ynu.ac.jp/expense/domestic/public_private/

掲示期限：受付期限終了まで

平成28年11月4日 経済支援係:045-339-3115

窓口：土日祝除く 8:30～12:45/13:45～17:00